分家の事前相談の際には次の資料の提出をお願いします。

なお、住民票等の原本は、本申請の際に添付が必要なので、コピーを提出ください。

○　敷地・世帯要件調書

○　理由書
　現在の居住状況、住宅を必要とする理由、申請者が未婚の場合は相手方の氏名、申請地選定の理由等

○　住民票（世帯全員分）
　申請者世帯、申請者父母世帯、申請者祖父母世帯（要件者の家系）、土地所有者（一般の場合で伯父等が所有する場合）

○　戸籍謄本
　一　般　申請者、申請者と線引き時までの土地所有者の関係分かるもの、婚約者
　大規模　申請者、申請者と線引き時からの居住者関係分かるもの、婚約者

○　大規模の場合は、線引き時からの居住者の継続居住示す書類（住民票、戸籍の附票等）、居住位置図（1/2,500 の都市計画図）

○　固定資産名寄帳（無資産証明）（安城市と居住市町村）
　申請者、配偶者、申請者の父母、その他直系尊属（要件者の家系）及び土地所有者（一般の場合で伯父等が所有する場合）　※申請者無資産証明書発行されない場合は、アパート契約書等

○　所有地利用状況報告書（対象者が市街化区域に土地を所有する場合）
　※　契約書等利用状況を確認できる書類添付

○　申請地に係る登記全部事項証明書、閉鎖登記簿（一般の場合の線引き時の所有者確認）
　　※交換した場合は、土地交換証書（契約書）の写し、従前所有地の登記全部事項証明書

○　位置図（1/2,500 の都市計画図）（申請地を明示）
　一　般　隣接建物の敷地と１００ｍ以内示す（明らかな場合は不要）
　大規模　３ｈａ（半径１００ｍの円又は短辺１００ｍ以上の長方形）に１８棟以上の建築物（３０㎡以上）、隣接建物の敷地と５５ｍ以内示す（明らかな場合は不要）

○　申請地に係る公図の写し（オンライン取得可）

「敷地・世帯要件調書」「所有地利用状況報告書」の様式は、「望遠郷（市ＨＰ）左下申請書ダウンロード」→「（建築課）開発許可・建築許可申請」に掲載